

1. 学校教育目標

心身ともに健康で、人間性豊かな 学ぶ子どもの育

学校スローガン

「笑顔あふれる なかよく楽しい学校に！」

～多様性を認め合い、ともに学び合う子どもの育成～

今日のグローバル化した社会を生き抜くためには、他者との違いを認める人権感覚をしっかりと身につけ、根拠に基づいた自分の考えを発信することができ、自信をもって人生を切り開き、社会を創造する一員としての自覚をもたせることが期待されている。

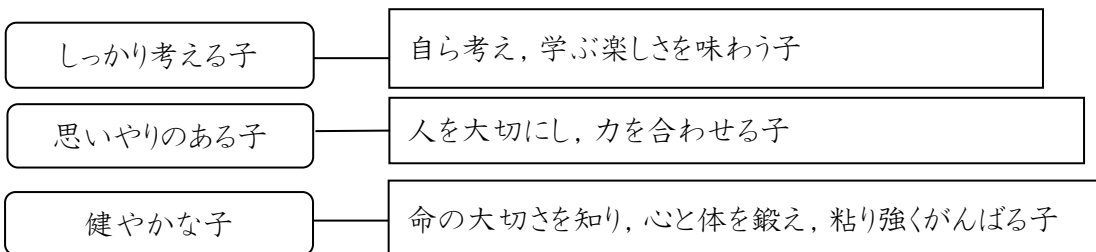
そのために、新学習要領が示す「学びに向かう力・人間性の涵養」「生きて働く知識・技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」を育成の基礎基本とし、主体的対話的で深い学びを日々の学習活動の中で実践し、学習したことを児童の自信に繋げ、「生きる力」を育てていくことが教育に求められている。

四條畷市児童生徒学力向上3ヶ年計画の3年目に当たる今年度は、授業改善、家庭学習・フォローアップ対策の取組みをさらに深化させ、これまでの取組みを踏襲しつつ、主体的に学ぶ力をさらに育成していく。

安全で安心な学校生活を確立し、学習する場として、ふさわしい環境の整備と児童一人ひとりの心の居場所を確保し、豊かな人間性や人としての思いやり、優しさを育てていくことが重要である。

本校には、相手のことを思いやり、友だちや地域の人との関わりを大切にしている児童が多い。しかしながら、何かをやり遂げたという達成感をもつ経験が十分ではなく、自分自身への自信がもちにくい一面がある。集団作りを通して、他者を認めつつ、協働して新しい価値を創造し、自立した人間として自信をもって生きていく児童の育成を目指す。

2. くすのき小学校が求める望ましい子ども像



3. 四條畷西中学校区のめざす子ども像

夢に向かって自ら学ぶ子

～育てよう3つの心～

向上心・自尊心・自りつ心

4. 学校経営の方針

「四條畷市学校教育基本方針」(教育振興ビジョン)では、学力向上の重点的取組みとして、①子どもが学びの主体になる授業、②家庭学習の充実、生活習慣の改善、③小中連携・一貫教育の取組み、④フォローアップの取組みの4点が挙げられている。昨年度に引き続き、第3期四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画に基いた取組みの継続とさらなる質の向上を目指す。これをベースに、四條畷西中学校区との連携を図りながら、本校の「望ましい子ども像」を実現するため、地域の実情を踏まえた特色ある教育活動や学力向上施策を展開し、教職員が一丸となって教育活動の質的転換とその向上を図っていききたい。

【 学校経営の5つの視点 】

(1)安心・安全を確立し、楽しい学校づくり

学校に自分の居場所があり、落ち着いて学習できる環境を確保し、「学校が楽しい」と思える学校の中でこそ、子どもたちは伸び伸びと育ちゆく。そのためには施設のハード面、ソフト面を整え、ふさわしい教育環境を確立し、児童が学習しやすい環境の実現を目指さなければならない。個々の児童理解を初め、個に対応した体制づくり・環境づくりに努め、ストレスの少ない学習環境を児童に提供していく。

(2)確かな学力の定着と向上

求められる資質・能力を教育課程の中で整理し、体系的に育てていくために、次の三点を児童の視点に立ち育成を目指す。

- ①「何を理解しているか・何ができるか」
- ②「理解していること・できることをどう使うか」
- ③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」

そのために、日々の授業力向上のために研修の強化を図る。同時に本校児童の実態を的確に捉え、課題に合った取組み内容・方法を明確にし、子ども一人ひとりの実態にあった目標をもち、生きる力の育成を図る。学習することが楽しいと実感できる授業展開をし、学ぶことの喜びを常に持ち続ける児童の育成に努める。

(3)人権教育・心の教育の充実

多様性を認め合い、互いの人権を尊重する人権意識を育て、相手を尊重のする社会を創る担い手となる子どもたちを育成する。豊かな心や創造性の涵養を目指した取組みを充実していくことが必ずである。道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動などを計画的に行い、その際には

様々な人権課題の解決に向けた関係法令を認識し、取組みを進めていく。

(4) 家庭や地域との連携

「地域とともにある学校」を目指し、地域社会と共有・連携し、協力を得ながら一層の取組みの充実・推進を図る。そのために、家庭・地域に学校での取組みに対して理解・協力を得て、共に子どもたちを育てる視点で連携していく。PTA やおやじの会など地域の人材の活用を踏まえ、校区全体を学びに向かうための生活基盤として、家庭・地域と相互協力していき、教育活動の推進に当たる。

(5) 教職員が主体性や創造性を発揮し、協働して取組みを進める組織的な学校運営をめざす。

教職員がチーム体制で取組みを進めることは不可欠である。学年集団や指導部などを基盤にし、「チームくすのき」としての共通認識を全教職員がもち、全校体制で取組みを進めていく。子どもたちの6年間を見通した一貫性のある指導に繋げる。

また、常に組織の見直しを図り、各分掌でより効果的で合理的な教育活動を進めることができるかという視点を持ち、職務を遂行していく。

教職員一人ひとりの個性を活かしながら、指導力の向上を目指し研究をすすめる姿勢や、経験年数に依らず互いに学び合う姿勢を持ち続けることが教職員集団の質に向上につながることに再認識する。

5. 本年度の重点目標

(1) 学力向上を図る教育の推進

- ・ 基礎・基本の確実な定着と「知る」から「活用する」学びの充実
- ・ 学習規律の徹底(学習の準備, 聞くこと・話すことの指導, 授業開始と終了の挨拶など)
- ・ 授業スタイルの確立(めあて→考える→まとめ→ふり返り)
- ・ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善(場の工夫を含む)
- ・ 教科にとらわれず校内研修を通じた授業力の向上
- ・ 算数検定などの効果検証から、常に取組みの見直しと改善の工夫を図る
- ・ 少人数指導において、個々の学びに応じた学習展開を実施し、学力の向上を図る。
- ・ 体験学習やゲストティーチャーなど多様な学習方法を取り入れた「みんなが、楽しく、わかる授業」の充実
- ・ 個別指導の充実(金曜ステップアップ教室など)
- ・ 学習習慣が身につくような指導の工夫…自主学習の取組みと家庭学習の定着
- ・ 確かな学力を支える読書習慣の定着と読書環境の整備…朝の読書, 学校図書館・学年文庫・学級文庫の充実→学校図書館支援員との連携
- ・ ICTの活用…プログラミング教育の導入・実践…iPadの活用)
- ・ キャリア教育の推進(仕事や夢について学び合い, 学びの先にある夢を持つ。)

(2) 人権尊重の教育や心の教育の充実

- ① 互いの違いを認め、尊重し合う態度の育成と人権意識の高揚

- ・ 思いやりを持ち, 互いに助け合う集団づくり
- ・ 学級活動の充実(当番活動, 係活動, 朝の会・終わりの会など)
- ② いじめや問題行動を未然に防ぐための取組み
 - ・ 「学校いじめ防止基本方針」の策定と実施及び定期的な周知
 - ・ 的確な児童の状況把握
 - ・ 校内生活指導体制の強化と取組みの活性化
 - ・ SC,SSW,SSW サポーターの活用, スクリーニングによる未然防止
 - ・ 教育センターとの連携
- ③ 教育活動全体を通じた道徳教育の実践による道徳的な心情, 判断力, 実践意欲と態度の育成
- ④ 特別の教科 道徳の確実な実践。
- ⑤ 障がい者や在日外国人, LGBT 等に対する偏見や差別を許さない指導の徹底
- ⑥ 自治的・自主的な活動の活性化(学級会, 児童会, 集会, 委員会, ペア学年交流などの充実)
- ⑦ きょうだい学年での活動や縦割り集団での清掃を実施するなど, 異年齢の仲間と協力し合う活動の充実

(3)健康・体づくりと安全確保

- ① 新型コロナウイルス感染症対策の組織的な取組み
- ② 体育の授業内容の充実と外遊びの指導の励行(体育カードの活用)
- ③ 基本的な生活習慣や健全な食習慣の確立(「早寝, 早起き, 朝ごはん」, 「9まで運動」)
- ④ 安全教育の指導の徹底と身の安全を守るスキルの体得(非行防止教室・交通安全指導・防災教育)
- ⑤ 防災計画の点検(大地震発生時の対応, 水害時の対応, 地域と連携した避難訓練)
- ⑥ 給食指導の徹底と食物アレルギーに対する体制の徹底

(4)支援教育の充実

- ・ 一人ひとりの個性を認め, 障がいの状況に応じたきめ細かな指導
- ・ 障がいのある児童理解のための積極的な交流
- ・ 支援教育の推進(学校全体での支援体制の整備・充実)
- ・ 校内委員会とケース会議の充実(関係機関との積極的な連携)
- ・ 支援教育の視点を取り入れ, すべての子どもたちのわかりやすさを追求した授業づくりの推進(ユニバーサルデザイン)

(5)小中一貫教育の推進(小中9年間を見通した指導の一貫性や系統性)

- ・ 合同研修, 授業交流, 行事の交流, クラブ体験など

(6)教育環境の整備

- 清掃指導の徹底(清掃時間,見回り指導,担当学級の明示など)
- 施設・設備の整備(備品の有効活用→備品整理と備品購入,修理営繕の迅速な対応,危険個所の早期発見)
- 環境教育の推進(栽培活動や各教科等と関連した取組み)→“エコスクールをめざす”
- 気持ちのよいあいさつと返事の定着
- 校内に学びがちりばめられている環境づくり(廊下・階段の掲示板などの活用)

(7)働き方改革

- 水曜日を定時退勤日とし,働き方の見直しを図る。
- 効果的・合理的な働き方の検討と校務内容の見直し